

55プラス

目指せ、市民後見人



本人に話しかける市民後見人の大島康生さん＝東京都板橋区の施設

重要な判断助けける喜び

「来ましたよ。分かりますか？」

東京都板橋区に住む大島康生さん(72)は、区内の特別養護老人ホームに入居する90歳代の女性に呼びかけた。大島さんが成年後見人を務めている女性は要介護5でほぼ寝たきりだ。呼びかけに返事することはほとんどない。それでも様子を見るために10日に1度、ホームを訪れる。表情や顔色から、体調や思いを少しでもくみ取るためだ。

大島さんは、信用金庫の

OB。親族でも弁護士などの専門職でもない、いわゆる「市民後見人」だ。

成年後見制度は2000年に始まった。認知症や知的、精神障害など本人の判断能力が不十分な人に代わって、財産の管理や医療・介護サービスの契約などを代理する制度だ。

大島さんが目指すきっかけになったのは10年以上前、脳梗塞で倒れた叔母の世話をしていた時の出来事だ。医療費にあてるため、本人の金融機関の口座からおろそうと窓口に行き、事情を説明したが「本人ではない」と断られた。なら

ば、と成年後見の知識を学び、親族後見人になった。叔母はその後亡くなった

が、この知識を広くいかしたいと、東京都の養成講座などで学び、2009年に女性の後見人を選ばれた。預貯金の管理、区に提出

する各種の公的書類の作成といった仕事のほか、本人の健康状態を踏まえて介護プランの内容について施設と協議することもある。

大島さんは「幅広い権限が認められているだけに責任も重い。身が引き締まる思いです」と話す。

北海道釧路市でコンビニ店を経営する、山田朱美さ

ん(55)は4月から、市内のグループホームに入所する70歳代の認知症の男性の後見をしている。仕事の合間を縫って、週に1度、男性の様子を見るために施設に通う。7月、男性との何げない会話から、ずっと足が遠のいている市内の親族を訪ねてみたい、という思いを持って、日程や段取りを施設側と打ち合わせ、9月によく実現させた。山田さんは「本人の幸せを最優先に考える仕事。本人が喜ぶ顔を見るのが一番のやりがいです」と話す。

(立松真文)